

決算特別委員会会議録（第1号）

○会 議 月 日 平成22年9月3日（金曜日）

○会 議 場 所 蓬田村議会議事堂

○出 席 委 員（7名）

委 員 長	木 村	修 君	
副 委 員 長	坂 本	豊 君	
委 員	久 慈 省 悟	君	藤 田 修 一 君
	山 舘 清 剛	君	青 木 倉 元 君
	久 慈 隆 一	君	

○欠 席 委 員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村	長	古 川 正 隆 君
教 育	長	八 戸 良 幸 君
会 計 管 理 者		木 村 春 美 君
総 務 課 長		八 戸 純 一 君
税 務 課 長		坂 本 勲 君
住 民 課 長		青 木 昭 信 君
健 康 福 祉 課 長		浜 田 亮 君
産 業 振 興 課 長		工 藤 正 人 君
建 設 課 長		柿 崎 真 人 君
教 育 課 長		坂 本 勝 教 君
ふれあいセンター 事 務 局 長		芳 賀 作 君
代 表 監 査 委 員		武 井 昭 夫 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長

川 崎 清 春 君

議 会 事 務 局 主 幹

中 川 悟 君

○会議に付した事件

1. 正副委員長の選任
 2. 議案第33号から議案第40号までの説明
-

○議事の経過概要

午前11時11分 開会

● 正副委員長の選任

○川崎事務局長 これより決算特別委員会に入ります。

決算特別委員会設置後初めての委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、議会委員会条例第8条第2項の規定により、年長の委員が委員長の職務を行うことになっております。そこで年長委員の久慈隆一委員に委員長互選の職務をお願いいたします。

○久慈臨時委員長 それでは、委員長が互選されるまでの間委員長の職務を行いますので、よろしくをお願いします。

ただいまの出席委員は7名で定足数に達してますので、これより決算特別委員会を開会いたします。

それでは委員長の互選を行います。

お諮りいたします。委員長の互選は指名推選の方法によって行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○久慈臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは指名推選をお願いします。(「委員長」の声あり) はい。

○坂本委員 委員長には予算委員会に引き続き木村 修委員を推薦いたします。

○久慈臨時委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○久慈臨時委員長 お諮りいたします。ただいまの推薦にご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○久慈臨時委員長 ご異議なしと認めます。よって、委員長には木村 修委員が当選され

ました。

委員長に就任のあいさつをお願いいたします。

○木村委員長 ただいま委員長に指名されました。不慣れではございますが、一生懸命務めさせていただきます。言うまでもなく今回の決算特別委員会は平成21年度の予算が適正に執行されたか等について審査する重要な使命を帯びています。適正かつ慎重なる議論をお願いしたいことは当然のことでございますが、限られた日程の中で審査を終了しなければならないという物理的な制約もございますので、定められた一定のルールの中で効率的な運営を行ってまいりたいと思っておりますので、委員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして就任のごあいさつといたします。

○久慈臨時委員長 以上で、年長委員の職務を終わります。

それでは委員長と交代します。ご協力ありがとうございました。

○木村委員長 引き続き副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。副委員長の互選は指名推選の方法によることとし、私から指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には坂本 豊委員を指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 ご異議なしと認めます。副委員長には坂本 豊委員が当選されました。

次に説明員として村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長、農業委員会事務局長並びにふれあいセンター事務局長の出席を求めました。

● 議案第33号から議案第40号までの説明

○木村委員長 これより、議事に入ります。

本特別委員会に付託されました議案第33号、平成21年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件から議案第40号、平成21年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件まで8案を一括上程いたします。

これより、決算8案の主なる内容について説明を求めます。会計管理者。

○木村会計管理者 それでは、平成21年度各会計の決算の概要を説明申し上げます。

最初に全会計の収支状況を示す決算総覧をごらんいただきます。すべての会計におい

て歳計剰余金を生じております。一般会計においては、繰越明許となった国庫補助事業及び県補助事業に関する歳入の収入未済額及び歳出経費の翌年度繰越額が生じております。

なお、決算数値は1,000円単位で説明いたします。

初めに、平成21年度一般会計について説明申し上げます。

まずは一般会計の総括を歳入から申し上げます。決算書の6ページをお開きいただきます。予算現額27億2,425万8,000円に対し収入済額は25億8,757万3,000円となりました。地方税法に基づく不納欠損処分額は88万9,000円であります。

次に9ページをごらんいただきます。歳出合計は予算現額27億2,425万8,000円に対し支出済額24億9,537万8,000円を執行いたしました。この結果については、10ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。歳入歳出差引額は9,219万5,000円、このうち2,760万3,000円は繰越明許費繰越額となり、実質収支額は6,459万2,000円となりました。このうち5,400万円を基金に繰り入れし（財政調整基金3,400万円、減債基金2,000万円）残額は翌年度の歳入に繰り越しとなります。

それでは決算書3ページに戻りまして、歳入について説明申し上げます。

第1款村税の収入済額は2億2,108万円の前年度比210万9,000円の減であります。不納欠損額88万9,000円を処分しております。

第2款地方譲与税から第10款交通安全対策特別交付金までの九つについては、それぞれの制度に基づき国、県から譲与または交付された歳入であります。地方交付税については、14億1,460万9,000円が交付され、前年度比6,048万3,000円の増となりました。

第11款分担金及び負担金の収入済額は1,457万7,000円の前年度比72万4,000円の増。主なる歳入は保育所委託者負担金等です。

第12款使用料及び手数料の収入済額は1,547万2,000円の前年度比100万3,000円の減。主なる歳入は住宅使用料や施設使用料、コミュニティバス使用料、各種手数料となっております。

第13款国庫支出金の収入済額は3億2,860万6,000円の前年度比2億5,301万3,000円の増。主なる歳入は社会福祉、児童福祉等の各種事業負担金や定額給付金等の補助金、生活対策経済危機対策に関する臨時交付金であります。収入未済額1億5,221万7,000円は繰越明許となった地域活性化経済危機対策臨時交付金、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業等の未収入国庫補助金であります。

第14款県支出金の収入済額は9,366万9,000円で前年度比2,100万円の増。主なる歳入は各種事業の負担金、緊急雇用創出事業や農林水産事業等の各種補助金、選挙、徴税、社会教育事業に関する委託金であります。収入未済額302万円は繰越明許となった防災情報通信設備整備事業の補助金であります。

第15款財産収入の収入済額は123万6,000円で前年度比36万6,000円の減となりました。主なる歳入は各種基金利子、土地売払い収入となっています。

第16款寄附金の収入済額は95万4,000円で一般寄附金及び児童図書購入指定寄附金であります。

第17款繰入金の収入済額は2億1,334万9,000円で前年度比3,396万円の増となりました。主に財政調整基金や減債基金等の繰入金であります。

第18款繰越金の収入済額は前年度繰越金及び繰越明許費繰越金を合わせ3,407万4,000円となりました。

第19款諸収入の収入済額は4,003万4,000円で前年度比1,143万1,000円の増となりました。主に原子燃料サイクル事業推進特別対策事業助成金、新市町村振興宝くじ交付金、その他各種諸収入であります。

第20款村債の収入済額は1億3,046万2,000円で前年度比3,250万7,000円の増となりました。

続きまして、歳出について説明申し上げます。決算書7ページをお開きいただきます。

第1款議会費の支出済額は4,983万1,000円、前年度比140万7,000円の減となりました。

第2款総務費の支出済額は7億6,641万5,000円、前年度比1億9,289万2,000円の増。主に庁舎補修等の総務管理全般に関する経費、税の賦課徴収に関する経費、定額給付金の支給、コミュニティバス運行経費、財政調整基金並びに公共用施設整備基金積立金、選挙費、統計調査等の執行経費であります。村政要覧作成事業、蓬田駅トイレ新築事業等が繰越明許費となっています。

第3款民生費の支出済額は4億3,791万4,000円、前年度比718万3,000円の増。主に社会福祉、児童福祉対策に関する経費。国保特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金であります。子ども手当システム改修事業費が繰越明許費となっています。

第4款衛生費の支出済額は2億3,967万1,000円、前年度費1,188万4,000円の増。主にゴミ処理等の環境衛生に関する経費、子育て支援としてゼロ歳児から15歳児までの医療

費扶助、成人・母子の健康づくり対策、新型インフルエンザ予防対策、簡易水道事業特別会計への繰出金等であります。ふれあいセンター費の代替源泉掘削整備事業費が繰越明許費となっています。

第5款労働費の支出済額はゼロであります。

第6款農林水産業費の支出済額は1億1,395万4,000円、前年度比2,695万3,000円の増。主な支出は農業振興に関する各種補助金、農業用排水路の整備や農業用ため池しゅんせつによる農業生産基盤の整備、林業・水産業の振興対策、漁港管理に関する経費であります。瀬辺地地区用排水路整備事業費の一部及び瀬辺地漁港かご洗浄施設新設事業費の一部が繰越明許費となっています。

第7款商工費の支出済額は910万8,000円、前年度比490万7,000円の増。主な支出は地域の雇用機会創出を図ったふるさと雇用再生特別交付金事業の実施、商工観光の振興対策費、消費者行政推進費となっています。

第8款土木費の支出済額は1億6,464万1,000円、前年度比1億1,677万6,000円の増。主な支出は安全な生活道路の整備として村道の舗装補修工事や歩道の新設、村道拡幅用地の購入。除排雪費ではグレーダーの購入、河川の維持管理として蓬田川雑木除去等の緊急雇用対策事業が行われました。耐震改修促進計画策定及びハザードマップ作成事業や村道舗装、側溝整備事業費が繰越明許費となっています。

第9款消防費の支出済額は8,313万1,000円、前年度比497万4,000円の増。主な支出は青森地域広域消防事務組合分担金、消防防災広報車購入や消防団員制服の更新、各家庭への火災警報器助成金、その他消防団の組織強化、防災に関する経費であります。防災情報通信設備整備事業費が繰越明許費となっています。

第10款教育費の支出済額は1億9,491万5,000円、前年度比2,860万9,000円の増。主な支出は小中学校の学校管理費、スクールバスの購入、社会教育事業及びスポーツ振興に関する経費、中央公民館補修による既存施設の再生活用、学校給食センター特別会計への繰出金等であります。小学校費の理科教育設備整備事業費が繰越明許費となっています。

第11款災害復旧費の支出済額はゼロであります。

第12款公債費の支出済額は4億3,579万5,000円、前年度比872万1,000円の減となりました。

第13款予備費残額は11万5,000円であります。

以上で、一般会計の説明を終わります。

続きまして、特別会計について説明いたします。

学校給食センター特別会計、決算書94ページの歳入は給食収入1,154万3,000円、一般会計からの繰入金、前年度繰越金を合わせ歳入合計1,904万6,000円となりました。給食収入17万4,000円が収入未済となっています。決算書95ページの歳出は学校給食センターの管理運営費及び給食費であり、歳出合計1,904万円であります。決算書96ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は6,000円となり、翌年度に繰り越しとなります。

国民健康保険特別会計、決算書100ページから101ページの歳入は国民健康保険税収入1億717万円と国・県支出金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、一般会計繰入金や基金繰入金等を合わせ歳入合計4億4,612万3,000円となりました。保険税では348万2,000円を不納欠損処分しております。決算書102ページから103ページの歳出は支出済額の65.4%を占める保険給付費、後期高齢者支援金等、そのほか介護納付金、共同事業拠出金、特定健康審査事業費など歳出合計4億4,105万6,000円であります。決算書104ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は506万7,000円となり、地方自治法第233条の2の規定により300万円を基金に繰り入れし、残額は翌年度に繰り越しとなります。

老人保健特別会計、決算書123ページの歳入は支払基金交付金のほか一般会計からの繰入金等合わせ歳入合計150万9,000円となりました。後期高齢者医療制度への移行に伴い予算額、決算額とも減少しております。決算書124ページの歳出は医療諸費及び諸支出金を合わせ150万3,000円であります。決算書125ページの実質収支に関する調書をごらんいただきます。歳入歳出差引額6,000円が翌年度へ繰り越しとなります。

簡易水道事業特別会計、決算書130ページの歳入は使用料及び手数料の収入済額5,156万2,000円、一般会計繰入金9,988万1,000円、その他繰越金等合わせ1億5,164万6,000円となりました。使用料の収入未済額は166万2,000円であります。決算書131ページの歳出合計は1億5,142万円、主な支出は水道施設の維持管理費、自動検針メーターの交換、PCタンク補修等の施設整備、公債費の償還金及び利子であります。決算書132ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は22万6,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

介護保険特別会計、決算書138ページから139ページの歳入は介護保険料の収入済額が

5,978万6,000円、そのほか国・県支出金や支払基金交付金、一般会計繰入金等合わせ3億8,053万4,000円となりました。決算書140ページから141ページの歳出は支出済額の89.1%を占める介護サービス等の保険給付費、介護予防に関する経費、基金積立金など3億7,561万円であります。決算書142ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は492万4,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

宅地造成事業特別会計、決算書159ページの歳入は一般会計の繰入金及び繰越金を合わせ3,000円となりました。決算書160ページの歳出総額は2,000円となりました。主な支出は一般会計への繰出金であります。決算書161ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は1,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

後期高齢者医療特別会計、決算書164ページの歳入は後期高齢者医療保険料の収入済額1,718万8,000円、一般会計からの繰入金5,685万1,000円、諸収入等合わせ7,477万1,000円となりました。決算書165ページの歳出総額は7,460万8,000円。主な支出は後期高齢者医療広域連合納付金、その他事務経費であります。決算書166ページの実質収支に関する調書の歳入歳出差引額は16万3,000円となり、翌年度へ繰り越しとなります。

以上、平成21年度の各会計の決算概要を申し上げます。よろしくご審議賜りたく説明を終わらせていただきます。

○木村委員長 ただいま会計管理者より各会計決算8案の説明がありました。この審査は来る7日の委員会において慎重審議することといたします。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前11時41分 散会

上記会議の経過は、事務局長川崎清春が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成22年 月 日

決算特別委員長